

特定非営利活動法人職業教育評価機構の概要及び 申請のあった評価事業の概要

1. 職業教育評価機構の概要

- 設立目的：
専門学校及び専門職大学等の評価及び調査研究に関する事業を実施することによって、学校運営及び教育内容の充実向上を図り、もって職業教育の発展に貢献するとともに、社会一般に対する正確かつ十分な学校情報の提供を通じて、広く公益に寄与することを目的とする。

- 住所：東京都渋谷区代々木一丁目58番1号 石山ビル6階

- 設立年月日：平成16年9月30日

- 代表者：理事長 井澤 勇治
(元 東京都生活文化局長、前 東京都中小企業振興公社理事長)

- 主な事業：
 - ① 専門学校及び専門職大学等に係る評価システムの構築及び運用事業
 - ② 専門学校及び専門職大学等に関する各種調査研究事業
 - ③ 専門学校及び専門職大学等の質的向上のための助言相談事業
 - ④ 専門学校及び専門職大学等における教育に関する普及啓発事業
 - ⑤ その他目的を達成するために必要な事業

2. 申請のあった評価事業の概要

- 評価の対象：専門職大学（経営情報ビジネス分野）

- 評価の周期：5年以内ごと

- 評価手数料の額（案）：2,600,000円（消費税別）

- 大学評価基準（案）：
評価基準は、学校教育法第109条第4項に規定する専門職大学評価基準として策定されたものであり、専門職大学（専門職短期大学）の教育研究活動等の水準の維持向上と質保証を図ることを目的として、5つの大項目で構成される。
- 評価方法（案）：
評価対象校が作成した自己点検・評価報告書、基礎要件データ及び記述内容の根拠資料をまとめた参照資料集を活用して、書面調査、訪問調査における、ヒアリング、授業・施設設備確認、関連資料の閲覧、インタビュー等を実施し、その結果に基づき評価を実施する。
- 評価結果（案）：
評価結果については、各項目における是正勧告（法令事項など、必ず是正することが求められる重要な課題に付す指摘）の状況を総合的に勘案し、適合か不適合かを判断して認定する。
- 対象専門職大学（令和5年7月現在）：
別紙のとおり

認証評価対象大学一覧

開設年度	大学名	学部名	学科名	学位名	設置者
令和2年度 (2020年度)	情報経営イノベーション専門職 大学	情報経営イノベーション 学部	情報経営イノベーション 学科	情報経営イノベーション 学士(専門職)	学校法人 電子学園